

令和4年度 図書館要覧



令和4年11月上旬 新図書館「かみーる」オープン

香美市立図書館

目 次

1. 沿革	・・・ 1
2. 図書館の概要	・・・ 3
3. 令和4年度運営方針	・・・ 5
4. サービスの状況	・・・ 5
5. 令和3年度事業実績	・・・ 11
6. 令和3年度研修会参加実績	・・・ 13
7. 令和4年度事業計画	・・・ 14
8. 成果と課題	・・・ 17
9. 令和3年度図書館事業費決算額	・・・ 19
10. 令和4年度図書館事業費予算額	・・・ 19
11. 香美市立図書館設置条例等	・・・ 20

1. 沿革

(1) 合併前

ア 土佐山田町立図書館（現 香美市立図書館）

- 昭和40年8月 土佐山田町立図書館設置条例施行
土佐山田町立中央公民館内に土佐山田町立図書館を開館
- 昭和45年5月 土佐山田町立図書館運営規則施行
- 平成10年9月 町購入の旧土佐山田郵便局舎を改修して中央公民館から移転し開館
土佐山田町出身の英文学者である橘^{たちばなただよ}忠衛氏の弟子の会（甘棠会^{かんとうかい}）
から、約4,000冊の寄贈を受ける（橘文庫）
- 平成15年 緊急地域雇用創出特別基金事業により、橘文庫所蔵本整理保存処理
事業および図書情報化促進事業を行う

イ 香北町立公民館図書室（現 香美市立図書館香北分館）

- 昭和36年3月 香北町立中央公民館図書室開設
- 平成4年6月 旧農協事務所の建物を町が購入し、中央公民館別館図書室開館
1階を公民館図書室、2階を青年団室とする
- 平成9年7月 青年団室が移転し、2階にやなせたかし氏やフレーベル館からの寄
贈本を閲覧することができる「アンパンマン図書室」が開館

ウ 物部村立公民館図書室（現 香美市立図書館物部分館）

- 昭和37年 物部村立公民館図書室開設
- 昭和50年 開発センター物部が竣工し、1階に図書室を開設

(2) 合併後

- 平成18年3月 土佐山田町、香北町、物部村の3町村が合併し「香美市」が誕生
館名を「香美市立図書館」、「香美市立図書館香北分館」、「香美市立
図書館物部分館」とする
- 4月 香北分館が「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」
受賞
- 平成19年3月 香美市立図書館に図書館システム「iLiswing21/We」導入
OPAC設置、Web蔵書検索サービス開始
- 平成20年4月 香北分館・物部分館に図書館システム「iLiswing21/We」を導入
- 平成21年 拡大読書器等を設置
- 平成23年1月 高知県立図書館から長期借受により、子育て支援図書コーナーを
設置

	3月	第一次香美市子ども読書活動推進計画策定
平成23年	4月	祝日開館を開始
	8月	県の事業による「子ども司書養成講座」を開催
	10月	「住民生活に光をそそぐ交付金事業」により、香美市立図書館2階に学習室を整備（翌年2月から利用開始）
平成24年	3月	高知工科大学附属情報図書館との相互協力に関する協定を締結
	8月	香美市単独事業として「子ども司書養成講座」を開催
平成25年	3月	子ども読書活動推進事業の一環として、読み聞かせボランティア対象の「ボランティア講座」を開始
	10月	図書館システム更新「WebiLis」導入 図書館を含む香美市内の文化施設について検討する「香美市立文化施設等検討委員会」が設置され、新図書館建設に向けての話し合いが始まる
平成27年	3月	第二次香美市子ども読書活動推進計画策定
平成28年	5月	物部分館がある開発センター物部を含む敷地に香美市役所物部支所の新庁舎が建設されることとなる。それに伴い奥物部ふれあいプラザに物部分館を移転
	5月～6月	香美市合併10周年記念事業として、図書館マスコットキャラクターデザイン募集
	8月	香美市立図書館マスコットキャラクター「か～みいちゃん」発表
平成28年	12月	香美市役所物部支所新庁舎内に物部分館移転
平成29年	4月	香美市立図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」受賞
平成30年	4月	香美市立図書館（新図書館）基本計画策定
	7月	貸出冊数が全館5冊から10冊となる
平成31年	3月	香美市立図書館（新図書館）基本設計完了
	4月	香美市立図書館の開館時間が午前10時から午後6時までとなる 香美市ブックスタート事業開始（対象月齢4か月児）
令和元年	7月	敷地内全面禁煙となる
	10月	収集方針、資料除籍基準、弁償に関する取扱要綱、寄贈受入基準制定
	11月	館内整理日を制定（第3木曜日） インターネット予約システム開始
令和2年	3月	第三次香美市子ども読書活動推進計画策定
	4月	香北分館の休館日を火曜日から月曜日に変更 香北分館、物部分館の正午から午後1時までを休館とする

			ラベル基準制定（3桁分類から4桁分類へ）
			新図書館に向けた資料購入開始（まちづくり応援基金を活用）
	5月		「図書ボラ」の日制定（図書館ボランティアによるラベル貼替）
	8月		資料収集方針、配架方針、購入計画作成
	9月		香美市立図書館（新図書館）実施設計完了
	10月		コロナ地方創生臨時交付金 資料購入費、図書消毒機
令和	3年	2月	図書消毒機設置
			インターネット検索におけるスマホ用サイト作成
	3月		図書館協議会委員、公募による募集開始
			第1次香美市立図書館サービス計画策定（～令和5年3月）
令和	3年	4月	学校図書支援員コーディネーター開始
		6月	コロナ地方創生臨時交付金による資料購入開始
		7月	新図書館愛称募集開始
		9月	香北分館移転の為休館（10月末まで）
	11月		香北分館移転オープン（11月3日オープン、条例11月1日付）
			新図書館愛称決定（愛称「かみーる」）
			自動貸出機導入（コロナ地方創生臨時交付金）
			図書館ボランティアへの行政ポイント（「Kamica」）付与開始
令和	4年	4月	香北分館、物部分館を祝日休館とする

2. 図書館の概要

(1) 施設

ア 香美市立図書館（単独）

- (ア) 所在地 香美市土佐山田町東本町2丁目1番20号
- (イ) 延床面積 695.09㎡
- (ウ) 建物構造 鉄筋・鉄骨コンクリート2階建て（昭和42年築）
- (エ) 創立年月 平成18年3月
- (オ) 閲覧室 78席
2階学習室に16席
- (カ) パソコン OPAC1台、インターネット用1台

イ 香美市立図書館香北分館（複合）

- (ア) 所在地 香美市香北町美良布1097番地
（香美市基幹集落センター内）
- (イ) 延床面積 60㎡（図書館部分のみ）
- (ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート2階建て（図書館は1階）
- (エ) 創立年月 平成18年3月
- (オ) 閲覧室 15席
- (カ) パソコン OPAC1台、インターネット用1台

ウ 香美市立図書館物部分館（複合）

- (ア) 所在地 香美市物部町大柵 1 3 9 0 番地 1（物部支所内）
 (イ) 延床面積 83.36 m²（図書館部分のみ）
 (ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート2階建て（図書館は1階）
 （平成28年12月築）
 (エ) 創立年月 平成18年3月
 (オ) 閲覧室 9席

(2) 組織

ア 職員数（令和4年4月1日現在）

- (ア) 香美市立図書館
 館長（正職員） 1名
 副館長（正職員） 1名
 主幹（正職員） 1名
 司書（パートタイム会計年度任用職員） 7名
 事務補助員（パートタイム会計年度任用職員） 1名
- (イ) 香美市立図書館香北分館
 司書（パートタイム会計年度任用職員）※香美市立図書館兼務 (1名)
 事務補助員（パートタイム会計年度任用職員） 2名
- (ウ) 香美市立図書館物部分館
 司書（パートタイム会計年度任用職員）※香美市立図書館兼務 (1名)
 事務補助員（パートタイム会計年度任用職員） 1名

イ 図書館協議会委員

任期：令和3年4月1日～令和6年3月31日

氏名	備考
田島 基宏	社会教育関係者
岡村 妙子	家庭教育の向上に資する活動者
山重 壮一	社会教育関係者
中村 直人	学識経験者
服部 雄一郎	学識経験者
岡崎 真紀	公募委員
杉永 白弓	公募委員

3. 令和4年度運営方針

(1) 運営方針

生涯にわたって学び、課題解決支援ができるよう資料の収集・保存を図る。地域・家庭・学校等と連携し、子どもの読書活動を推進する。利用者にやすらぎ・憩い・交流の場を提供する。

(2) 重点目標

- ア 教育機関と連携した学習支援を行う
- イ 郷土資料、図書資料の充実を図る
- ウ 障害の有無や年齢を問わないサービス、および交流の場を提供する
- エ ボランティアとの協働を図り、活動を支援する
- オ 職員の資質力向上を図るため、研修等へ積極的に参加する

4. サービスの状況

(1) 利用について

開館時間	香美市立図書館 午前10時から午後6時
	分館（香北・物部） 午前9時から午後5時 ※正午から午後1時までは休館
休館日	月曜日（月曜日が祝日の場合は開館（分館を除く）） 館内整理日（第3木曜日） 祝日（分館のみ） ※令和4年11月から、全館祝日を休館とする 年末年始（12月29日から1月4日） 蔵書点検期間（香美市立図書館7日以内、香北分館1日、物部分館1日）
貸出冊数	10冊
貸出期間	2週間

(2) 蔵書冊数

（令和4年3月31日現在）

	香美市立図書館	香北分館	物部分館
蔵書冊数	62,290冊	17,605冊	7,966冊
（うち開架冊数）	（34,574冊）	（8,837冊）	（6,573冊）
（うち児童冊数）	（27,716冊）	（8,768冊）	（1,393冊）

(3) 年間受入図書冊数

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	香美市立図書館	香北分館	物部分館
受入数合計	9,656冊	1,689冊	280冊
（うち購入数）	（5,838冊）	（386冊）	（82冊）

(4) 年間受入新聞・雑誌種数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	香美市立図書館	香北分館	物部分館
新聞	7種	受入なし	受入なし
雑誌	21種	12種	4種

(5) 年間除籍冊数 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

香美市立図書館	香北分館	物部分館
610冊	974冊	66冊

(6)利用状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

		貸出人数			貸出冊数			新規登録者数			館内 利用者数	開館 日数
		一般	児童	団体	一般	児童	団体	一般	児童	団体		
4月	本館	1,228	203	36	4,642	1,252	936	23	5	1	1,798	25
	香北	173	65	9	565	278	104	5	2	0	463	25
	物部	75	21	0	176	52	0	3	0	0	156	25
	小計	1,476	289	45	5,383	1,582	1,040	31	7	1	2,417	
5月	本館	1,256	189	41	4,840	1,130	480	25	4	1	1,799	25
	香北	207	83	2	682	307	25	0	2	0	538	25
	物部	70	9	1	167	33	23	0	0	0	137	25
	小計	1,533	281	44	5,689	1,470	528	25	6	1	2,474	
6月	本館	1,252	190	63	5,189	1,109	1,178	30	7	1	1,812	26
	香北	187	58	11	556	226	124	4	1	0	510	25
	物部	63	3	2	184	9	3	0	0	0	127	25
	小計	1,502	251	76	5,929	1,344	1,305	34	8	1	2,449	
7月	本館	1,444	267	50	5,937	1,545	702	39	14	1	2,106	26
	香北	189	82	3	673	332	3	5	2	0	583	26
	物部	55	8	0	119	22	0	1	0	0	102	26
	小計	1,688	357	53	6,729	1,899	705	45	16	1	2,791	
8月	本館	1,419	320	62	5,835	1,829	877	38	12	0	2,131	25
	香北	180	78	10	711	386	159	0	2	0	499	25
	物部	73	11	0	180	26	0	0	1	0	115	25
	小計	1,672	409	72	6,726	2,241	1,036	38	15	0	2,745	
9月	本館	1,451	247	31	5,836	1,493	446	30	4	1	1,855	25
	香北	1	0	10	3	0	628	0	1	0	0	0
	物部	90	9	2	243	33	18	2	0	0	124	25
	小計	1,542	256	43	6,082	1,526	1,092	32	5	1	1,979	
10月	本館	1,448	209	91	5,710	1,325	1,339	20	8	1	2,002	26
	香北	1	0	11	4	0	792	0	0	0	0	0
	物部	65	11	3	170	27	20	0	0	0	156	26
	小計	1,514	220	105	5,884	1,352	2,151	20	8	1	2,158	
11月	本館	1,235	174	49	4,649	1,069	542	22	5	0	1,696	24
	香北	177	109	6	634	408	51	13	4	0	722	24
	物部	64	3	2	153	18	10	0	0	0	129	24
	小計	1,476	286	57	5,436	1,495	603	35	9	0	2,547	
12月	本館	1,100	184	40	4,179	1,036	773	7	5	0	1,559	22
	香北	185	95	2	675	381	2	6	1	0	528	22
	物部	42	3	2	120	11	2	1	0	0	75	22
	小計	1,327	282	44	4,974	1,428	777	14	6	0	2,162	
1月	本館	1,296	203	65	4,986	1,217	605	21	12	0	1,709	20
	香北	203	91	3	703	441	17	0	0	1	494	22
	物部	72	3	1	189	16	20	1	0	0	113	22
	小計	1,571	297	69	5,878	1,674	642	22	12	1	2,316	
2月	本館	1,310	233	56	4,994	1,297	1,009	25	0	0	1,675	23
	香北	199	98	5	734	429	30	1	0	0	502	23
	物部	86	3	1	189	14	1	3	0	0	127	23
	小計	1,595	334	62	5,917	1,740	1,040	29	0	0	2,304	
3月	本館	1,305	279	42	4,828	1,545	634	17	10	1	1,827	26
	香北	205	100	0	750	342	0	3	3	0	480	26
	物部	80	3	0	209	7	0	7	1	0	154	26
	小計	1,590	382	42	5,787	1,894	634	27	14	1	2,461	
計	本館計	15,744	2,698	626	61,625	15,847	9,521	297	86	7	21,969	293
	香北計	1,907	859	72	6,690	3,530	1,935	37	18	1	5,319	243
	物部計	835	87	14	2,099	268	97	18	2	0	1,515	294
	小計	18,486	3,644	712	70,414	19,645	11,553	352	106	8	28,803	
	合計		22,842			101,612		466				

	貸出人数		貸出冊数		利用者数
	一般	児童	一般	児童	
一日当り	人 67	人 13	冊 255	冊 71	人 104
一月当り	人 1,541	人 304	冊 5,868	冊 1,637	人 2,400

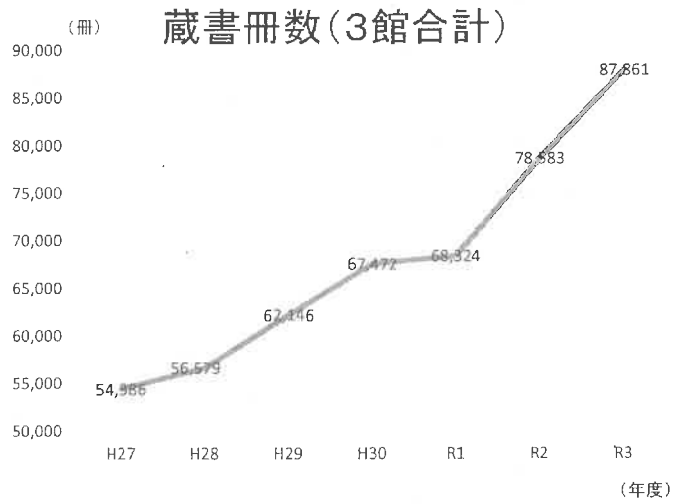
※一日当りの人数・冊数・利用者数は3館の開館平均日数による

(7) 蔵書冊数および利用状況推移

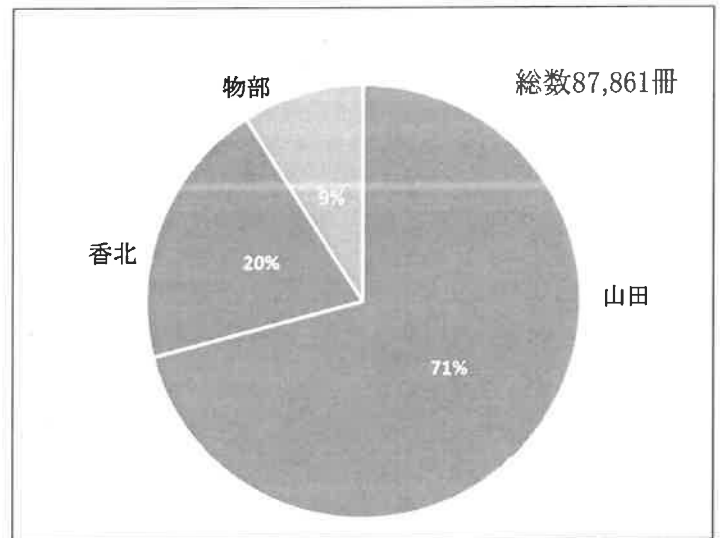
(平成27年度～令和3年度実績)

(R3年度末時点)

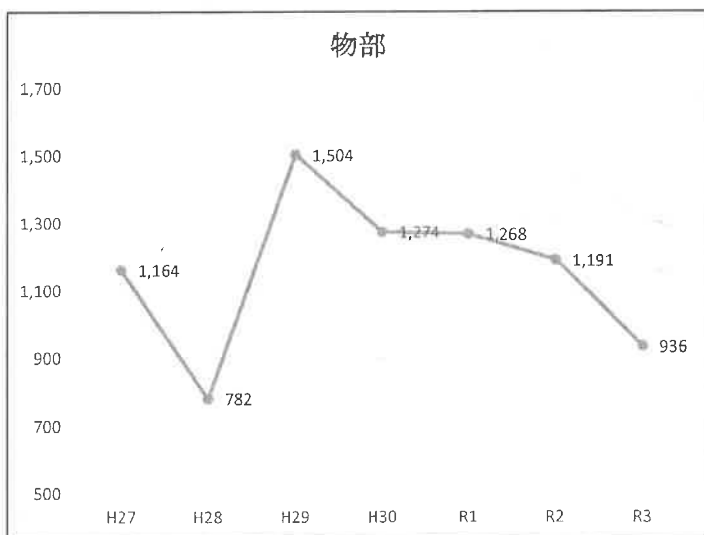
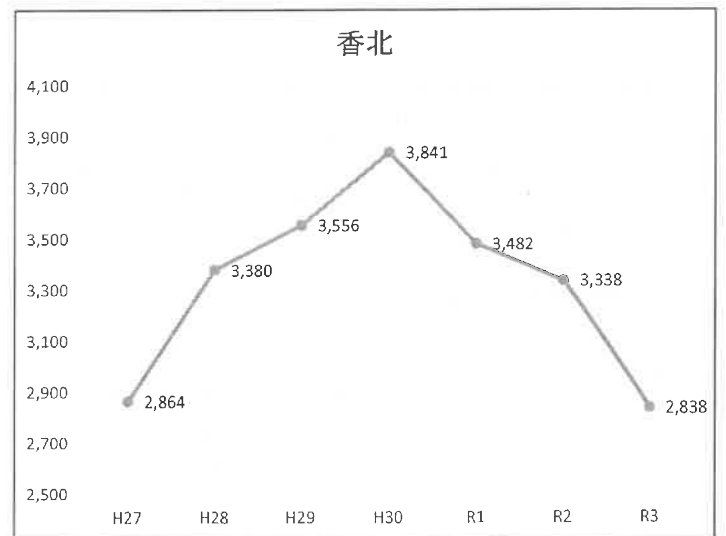
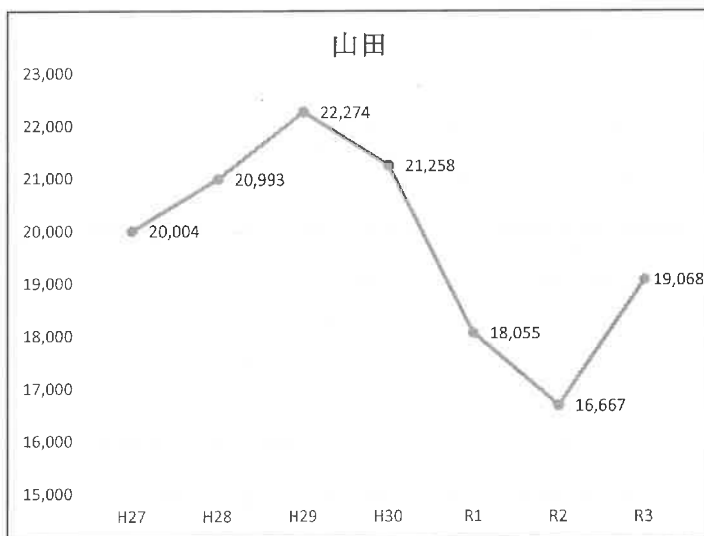
○ 蔵書冊数



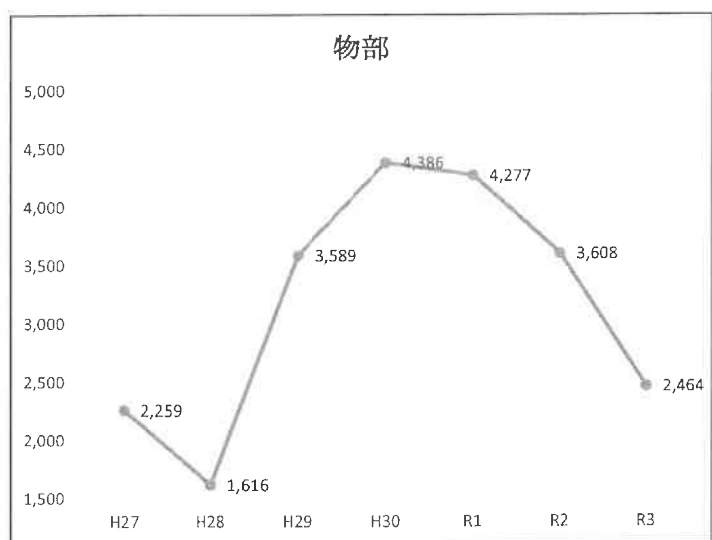
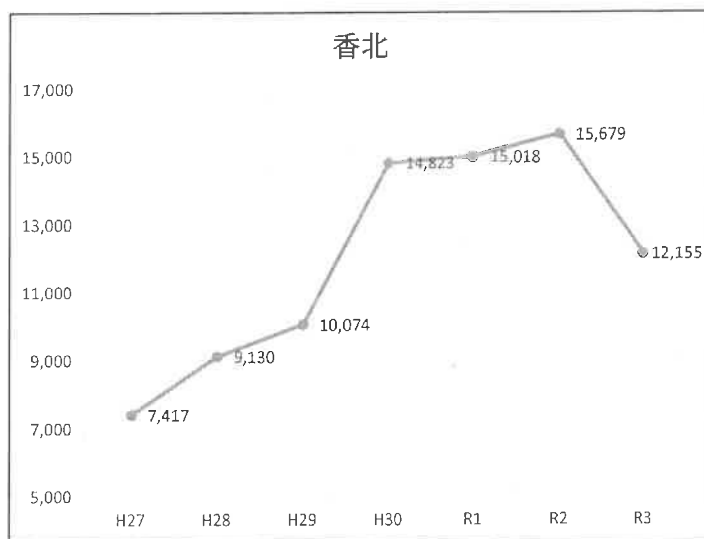
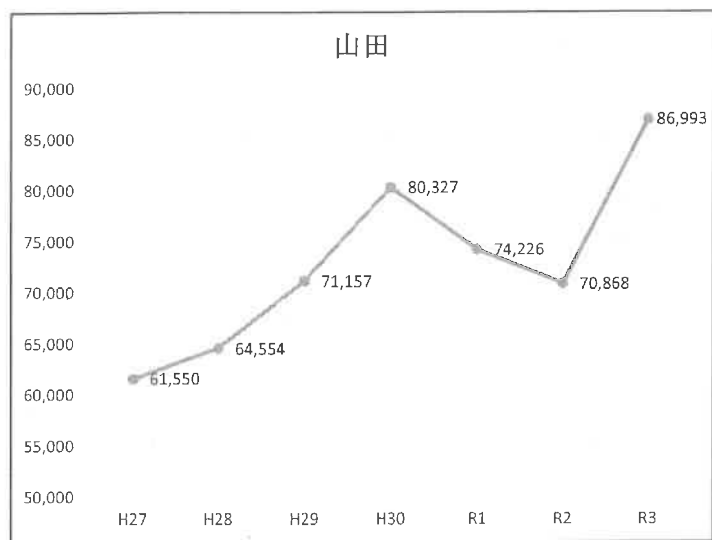
○蔵書冊数における3館の冊数割合



○貸出人数の推移



○貸出冊数の推移



(8) 予約・リクエスト (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

香美市立図書館	香北分館	物部分館
4,928件	1,029件	230件

(9) レファレンスサービス (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

香美市立図書館	香北分館	物部分館
1,412件	343件	15件

(10) 相互貸借 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	香美市立図書館	香北分館	物部分館
借受数	2,603点	489点	1,057点
貸出数	98点	7点	3点

5. 令和3年度事業実績

(1) 児童サービス

名称	実施日	内容
香美市ブックスタート事業	毎月	4カ月児健診時に司書お薦めの本の中から絵本をプレゼントし、絵本の紹介やブックリスト、図書館だよりを配布
ボランティアおはなし会	随時	「山田おはなしの会」メンバーによるおはなし会開催
キラキラ夏休みおはなし会	7月31日	物部地区公民館と共同開催 (1部)「おはなしクラブ」によるおはなし会、レジンプローチづくり (2部) 星空についてのおはなし、星空観察会
子ども司書養成講座	7月30日 ～8月19日	基礎研修、実地研修、専門研修を行い司書の仕事を学び体験する

(2) 一般サービス

名称	実施日	内容
お正月リース作り	12月26日	香北分館主催による、野山の素材を使ったリース制作
確定申告コーナーWITHおでかけ図書館	2月16日 ～3月15日	確定申告コーナーでの待ち時間に、来庁者が閲覧できるよう雑誌等を設置

(3) ティーンズサービス

名称	実施日	内容
ティーンズコーナー資料入替	随時	高知工科大学長期借受図書事業、ティーンズ向け図書を選書
第75回 読書週間ティーンズ編 「最後の頁を閉じた 違う私があった」	10月27日 ～11月9日	標語にちなんだテーマを設定し、ティーンズ向け資料展示を行う

(4) 高齢者サービス

名称	実施日	内容
社会福祉協議会香北支所デイサービスおはなし会	毎月	図書館ボランティアと協働し、高齢者施設への絵本や紙芝居の読み聞かせ
高齢者施設「葦生郷」おはなし会	毎月	図書館ボランティアと協働し、高齢者施設への絵本や紙芝居の読み聞かせ
高齢者サービス「かるがも」おはなし会	毎月	図書館ボランティアと協働し、高齢者施設への絵本や紙芝居の読み聞かせ

(5) 企画展示（一部抜粋）

名称	実施日	内容
第63回 こどもの読書週間 「いっしょによもう、いっぱいよもう」	4月23日 ～5月10日	「いっしょによもう、いっぱいよもう福音館」をテーマに、福音館書店出版の絵本や児童書を展示
香北分館オープニングイベント	11月6日 ～11月7日	香北中学校吹奏楽部による演奏 高知みらい科学館「出張モバイルミュージアム」 新図書館愛称「かみーる」受賞者表彰式

第1回土佐山田あーとリンク 日本画を楽しむ	10月14日 ～11月14日	土佐山田町内でのギャラリーや美術館とのコラボイベント、日本画をテーマとした一般図書を展示
--------------------------	-------------------	--

(6) 保育園、学校との連携

名称	実施日	内容
保育園読み聞かせ	毎月	保育園児への絵本の読み聞かせ
どんぐりの会	毎月	乳幼児、保護者への読み聞かせと育児のおはなしと、図書貸出
放課後おはなし会	毎月	香北分館での小学生への読み聞かせ
図書館訪問	随時	保育園、幼稚園、小学校、特別支援学校の来館受け入れ 図書館の利用の仕方や質問への回答、読み聞かせなど
愛あいふれあいまつり	11月13日	大宮小学校の「愛あいふれあいまつり」で、ボランティアと協働し手袋人形づくりを開催

(7) 市民、団体との連携

名称	実施日	内容
「図書ボラ」の日	毎週水	毎週水曜日を「図書ボラ」の日と定め、図書館ボランティアと協働して資料整備を行う
高校生夏のボランティア	8月6日 8月13日 8月20日	高知ボランティアNPOセンターの夏ボラ連携、図書背ラベル貼り替え作業等行う

(8) 広報活動

名称	実施日	内容
図書館だより	毎月	新着図書やイベントのお知らせ等（広報香美、チラシ）
ホームページ	随時	イベント等の情報を発信

(9) その他

名称	実施日	内容
移動図書館	年間	県立図書館から移動図書館車が来館（物部）
アウトリーチサービス	随時	団体や事業所、施設への貸出・配本 （香美市立図書館）10か所 ふれんどる一む（教育支援センター）、ファミリーサポートセンター、子育てセンターなかよし、片地小読み聞かせの会、あけぼの保育園、吉井勇記念館、香長小学校CS、聖建築研究所、楠目小学校第二児童クラブ、COMPAS香美（香北分館）6か所 子育てセンターびらふ、永野郵便局、社会福祉協議会香北支所、ようこ美容室、白寿荘、カフェmotte（物部分館）8か所 大柵診療所、蕨生郷、奥物部ふれあいプラザ、奥物部ふるさと物産館、安丸郵便局、岡ノ内理髪店、大柵小学校、大柵中学校
新図書館愛称募集	7月7日 ～8月31日	新図書館の愛称募集を行い、新図書館の周知を行う

6. 令和3年度研修会参加実績

月 日	事 業 名	内 容	場 所	参加人数
4月23日	令和3年度図書館サービス研修（初任者編）【総合編】	公共図書館の役割、図書館サービスの概要、著作権法等	オーテピア	2名
6月21日	ブロック別研修会（前期）	バリアフリーサービス研修 講師：声と点字の図書館 坂本館長	芸西村生涯学習館学習室	3名
7月7日	著作権セミナー	著作権に関する研修	オーテピア	2名
7月15日	令和3年度図書館サービス研修（初任者編）【基礎編】	子どもへのサービスの基本、読み聞かせの技法等	オーテピア	2名
8月25日	第1回図書館サービス研修（中堅職員編）	郷土レファレンスに役立つ資料と使い方	オーテピア	2名
9月16日	第2回図書館サービス研修（中堅職員編）	図書館員が知っておきたい法知識	オーテピア	1名
9月16日	学校図書支援員向けバリアフリーサービス研修	学校図書館とバリアフリーサービス 講師：声と点字の図書館 坂本館長	香美市立図書館	2名
10月11日	第49回高知県図書館大会	「地域資料と図書館」	オーテピア	2名
10月30日	読書ボランティア養成講座	「こどもに本をとどけつづけること」	野市図書館	2名
12月1日	ポプラディア活用講座	ポプラディアの活用の仕方を学ぶ	オーテピア	3名

7. 令和4年度事業計画

(1) 児童サービス

名 称	内 容
香美市ブックスタート事業	4カ月児健診時に司書お薦めの本の中から絵本をプレゼントし、絵本の紹介やブックリスト、図書館だよりを配布
ボランティアおはなし会	新図書館「かみーる」でのおはなし会開催（月1回程度）
歴代子ども司書と乳幼児向け冊子作製	歴代子ども司書188名に案内をし、乳幼児向け冊子を協働で作成
歴代子ども司書によるPOPづくり	歴代子ども司書188名に案内をし、新図書館「かみーる」でPOP作りを行う
キラキラ夏休みおはなし会	物部地区公民館と物部分館共同の子ども向けイベント開催
かみーる映画会（児童対象）	新図書館「かみーる」で児童向け映画上映会開催

(2) 一般サービス

名 称	内 容
本を語る会（名称未定）	新図書館「かみーる」に、お気に入りの本を持ちより紹介しあう。
かみーる映画会（一般対象）	新図書館「かみーる」で一般向け映画上映会開催
香北地区文化展	香北地区の文化展において共同展示
物部地区文化展	物部地区文化展において共同展示
お正月リース作り	香北分館主催による野山の素材を使ったリース制作

(3) ティーンズサービス

名 称	内 容
ティーンズコーナー資料入替	高知工科大学長期借受図書事業、ティーンズ向け図書を選書
ティーンズ通信	ティーンズ向けのおすすめ本をリストにし、情報発信を行う

(4) 高齢者サービス

名 称	内 容
白寿荘おはなし会	図書館ボランティアと協働し、高齢者施設への絵本や紙芝居の読み聞かせ
社会福祉協議会香北支所デイサービスおはなし会	図書館ボランティアと協働し、高齢者施設への絵本や紙芝居の読み聞かせ
高齢者施設「蕪生郷」おはなし会	図書館ボランティアと協働し、高齢者施設への絵本や紙芝居の読み聞かせ
高齢者サービス「かるがも」おはなし会	図書館ボランティアと協働し、高齢者施設への絵本や紙芝居の読み聞かせ

(5) バリアフリーサービス

名 称	内 容
サピエ図書館	音声データ図書の貸出開始
対面音訳	新図書館「かみーる」で対面音訳サービスを開始

(6) 企画・展示

名 称	内 容
第64回 こどもの読書週間 「ひとみキラキラ 本にどきどき」	子どもの笑顔を引き出せる絵本や児童書を展示。「大恐竜展」と題して、恐竜に関する資料の展示を行う。5月の連休には、図書館ボランティア作成の恐竜の折り紙を子どもたちにプレゼント。
第76回 読書週間 「この一冊に、ありがとう」	標語にちなんだテーマを設定し、館内展示を行う
新図書館「かみーる」オープニングイベント	令和4年11月開館「かみーる」での式典や展示

(7) 保育園、学校との連携

名 称	内 容
保育園読み聞かせ	保育園児への絵本の読み聞かせ
どんぐりの会	乳幼児、保護者への読み聞かせと育児のおはなしと、図書貸出
放課後おはなし会	小学生への読み聞かせ
図書館訪問	保育園、幼稚園、小学校の来館 図書館の利用の仕方や質問への回答など
インターンシップ受入	高知工科大学学生、1名を受け入れ 図書館業務全般（カウンター業務、書架整理、装備等）
愛あいふれあい祭り	大宮小学校の「愛あいふれあいまつり」で、ボランティアと協働し手袋人形づくりを開催
高知工科大学長期借受図書事業	高知工科大学相互協力による長期借受図書事業実施
高知工科大学学生ボランティア	高知工科大学学生と連携し、新図書館「かみーる」の運営を協働で行う

(8) 市民、地域との連携

名 称	内 容
図書館まつりINよってたかって生涯学習フォーラム	図書館ボランティアと協働開催（おはなし会、リユース本コーナー）
「図書ボラ」の日	毎週水曜日を「図書ボラ」の日と定め、図書館ボランティアと協働して資料整備を行う
市民による展示	新図書館「かみーる」で市民による発表の場としての展示

(9) 広報活動

名称	内容
図書館だより	新着図書やイベントのお知らせを、広報香美およびチラシを用いて行う
ホームページおよびフェイスブック	イベント等の情報を発信

(10) その他

名称	内容
移動図書館	県立図書館から移動図書館車が来館（物部分館、年間5回）
アウトリーチサービス	団体や事業所、施設への貸出・配本 ※令和4年8月「おでかけ図書館車」導入予定 (香美市立図書館) 10か所 ふれんどる一む(教育支援センター)、ファミリーサポートセンター、子育てセンターなかよし、片地小読み聞かせの会、あけぼの保育園、吉井勇記念館、香長小学校CS、聖建築研究所、楠日小学校第二児童クラブ、COMPAS香美(香北分館) 8か所 子育てセンターびらふ、永野郵便局、社会福祉協議会香北支所、ようこ美容室、白寿荘、カフェmotte、フレッシュマートふくどめ、ヌックスキッチン(物部分館) 8か所 大柵診療所、葦生郷、奥物部ふれあいプラザ、奥物部ふるさと物産館、安丸郵便局、岡ノ内郵便局、大柵小学校、大柵中学校

8. 成果と課題

(令和3年度における成果)

香美市立図書館においては、昨年度に引き続き、新図書館に向けての資料購入を進めました。まちづくり応援基金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、分類に偏りが生じないように資料の購入をしています。新図書館のコンセプトの一つである「知の拠点」に相応しい蔵書構成となるよう、計画的に資料購入を行いました。

また、令和3年7月から新図書館の愛称募集を行い、県内外から750点の応募がありました。審査の結果、地元の小学生が考案した「かみーる」が愛称として選ばれました。「かみーる」は、香美市の「かみ」に、「見る」、「知る」、「伝える」、「創る」、「集まる」、「つながる」などを合わせた言葉で、図書館を利用する人たちが飛躍できるようにとの思いが込められています。

同じく11月には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、図書自動貸出機1台を導入しました。図書館職員を介することなく本の貸出が可能となり、職員と来館者の接触を防ぐことができ、感染予防にも効果的です。また、プライバシーの配慮にも役立ち、図書自動貸出機の今後のさらなる需要は高まると考えています。

市民との協働を目的とした活動として、毎週水曜日を「図書ボラの日」と定め、ラベルの貼替等資料整備を図書館ボランティアと協働して行いました。登録者数はコロナ禍においても年々増え、現在では31名のボランティアが図書館で活躍しています。

香北分館においては、建物内の雨漏りやひび割れ等の老朽化に伴い、令和3年11月に香美市役所香北支所に隣接する香美市基幹集落センターへ移転を行いました。今後起こりうる南海大地震にも備え、来館者に安心して図書館を利用していただけるよう、建物1階部分が図書館となっています。同月6日にはオープニングイベントを行い、香北中学校吹奏楽部による演奏や読み聞かせボランティアによるおはなし会等、華やかにオープニングを飾ることができました。館内の備品においては、森林環境譲与税を活用し、香美市産材を用いた書架等備品を新規に導入しました。香北町で育った土佐梅を使用した閲覧テーブルも導入され、木のぬくもりあふれる館内となっています。ボランティア作成のPOPが館内を彩り、図書館とのさらなる協働を感じられるスタートを切ることができました。

各イベントに関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった事業が殆どでした。そのような社会情勢の中、読書活動を推進していくためにもアウトリーチサービスを強化し、「おでかけ図書館」として、サービス提供先の拡大に努めました。現在では約24か所の「おでかけ図書館」が市内全域にあり、図書館から地域へ本をつなぐ、本を介して地域で人がつながるよう、今後もサービスの継続及び拡大に努めて参ります

来館者数や貸出冊数においては、コロナ禍においても前年度と比較して増加傾向にあります。昨年度導入した図書消毒機の設置など、利用者が安心して図書館へ来館できるような環境づくりへの取組みの成果だと思えます。

(令和4年度以降の課題)

いよいよ新図書館開館の年となりました。図書館の蔵書冊数約10万冊（うち開架冊数約6万5千冊）の内、約7割の冊数（7万冊）での開館を予定しています。選書業務は図書館業務の中でも大変重要な業務であり、本に関する十分な知識が必要とされます。また、様々なレファレンスに対応できるように司書の資質力向上が求められています。研修への積極的な参加や、自身での学びを深め、新図書館のコンセプトである「知の拠点」にふさわしい、職員のさらなる資質向上に努めます。

各種事業に関しては、コロナウイルス感染拡大防止に努め、参加人数や開催時間の縮小などにより、事業を全て中止とするのではなく、創意工夫のうえ実践していく必要があります。館内の感染対策や予防に努め、市民が安心して図書館を利用できるような体制や環境づくりが必要です。

ラベルの貼替や寄贈資料の整備など、現段階で未処理のものに関しては、新図書館開館までに業務を遂行させることが課題です。限られた時間の中で、通常の運営、新図書館の開館業務を同時進行で行う必要があります、計画的に業務を行わなければなりません。全館の各事業の進捗状況の管理に努め、人員の調整や業務の適正な配分を行い、業務遂行に努めます。

市民との協働において、ボランティアとの連携が強く求められています。新図書館には「おはなしの部屋」、「つながる一む」など、これまでの図書館にはない機能を持った部屋が整備されます。各部屋の十分な活用のためにも、市民と協働した図書館づくり、また市民の課題解決が図れる場となるように努めなければなりません。令和元年6月には「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行されました。障害の有無にかかわらず、誰もが安心して図書館を利用できるよう、読書のバリアフリー化を進めていくことが責務です。新図書館には「対面音訳録音室」が整備されます。そのため、令和4年度には、サピエ図書館に加入し、録音図書の貸出も開始する予定です。全ての人に、自由に読書ができる環境を整えていきます。

新図書館では、定期的なおはなし会や、映画会など、新たな事業を計画しています。新図書館は「知の拠点」のみならず、「交流の場」、「発信の場」といったコンセプトもあります。生涯に渡り、本や情報を仲立ちとして人々が集い、交流し、その中から教養や娯楽を得られ、学びや成長へとつながる図書館を目指し、これまで以上に、質の高い取り組みを進めて参ります。

9. 令和3年度図書館事業費決算額

■図書館費

【単位:円】

科目	当初予算額	補正(流用)額	決算額	差引額	摘要
報酬	12,081,000	0	12,003,598	77,402	図書館協議会委員報酬、会計年度任用職員報酬
給料	10,740,000	609,000	11,348,400	600	職員給与
職員手当等	7,133,000	700,000	7,428,531	404,469	職員諸手当、時間外手当、休日勤務手当、会計年度任用職員諸手当
共済費	3,092,000	402,000	3,451,985	42,015	職員共済
報償費	118,000	0	45,000	73,000	賞品代、講師謝金、謝金
旅費	418,000	0	253,794	164,206	研修旅費、委員等費用弁償、会計年度任用職員費用弁償、実費弁償
需用費	3,744,000	45,498	3,648,059	141,439	消耗品等、新聞雑誌、水道料、電気料、修繕費
(内)新聞・雑誌	610,000	0	601,195	8,805	
役務費	93,000	0	66,671	26,329	運送料等、家電4品目リサイクル料、電話料、保険料
委託料	1,674,000	0	972,730	701,270	システム保守、施設機械整備
使用料及び賃借料	1,921,000	0	1,913,200	7,800	駐車料、図書館システム使用料
備品購入費	23,475,000	△45,498	23,351,182	78,320	一般備品、書籍
(内)書籍	13,000,000	0	12,999,753	247	(書籍予算の内、11,000,000円はまちづくり応援基金)
負担金、補助及び交付金	79,000	8,000	84,559	2,441	高知県市町村職員互助会負担金、県図書館協議会負担金
合計	64,568,000	1,719,000	64,567,709	1,719,291	

■新型コロナウイルス感染症対策費(6月補正)

科目	予算額	補正額	決算額	差引額	摘要
委託料	303,000	385,000	687,500	500	一般備品(自動貸出機)、書籍
備品購入費	9,325,000	△3,058,000	6,266,002	998	一般備品(自動貸出機)、書籍
(内)書籍	3,000,000	0	2,999,002	998	
合計	9,628,000	△2,673,000	6,953,502	1,498	

10. 令和4年度図書館事業費予算額

■図書館費

【単位:円】

科目	当初予算額	前年度予算額	差引額	摘要
報酬	14,247,000	12,081,000	2,166,000	図書館協議会委員報酬、会計年度任用職員報酬
給料	11,543,000	10,740,000	803,000	職員給与
職員手当等	9,173,000	7,133,000	2,040,000	職員諸手当、時間外手当、休日勤務手当、会計年度任用職員諸手当
共済費	3,430,000	3,092,000	338,000	職員共済
報償費	88,000	118,000	▲30,000	講師謝金、謝金
旅費	422,000	418,000	4,000	委員等費用弁償、会計年度任用職員費用弁償、実費弁償
需用費	9,899,000	3,744,000	6,155,000	印刷費、消耗品等、新聞雑誌、水道料、電気料、修繕費
(内)新聞・雑誌	1,075,000	610,000	465,000	
役務費	221,000	93,000	128,000	運送料等、電話料、保険料、家電4品目リサイクル料、光回線使用料
委託料	8,777,000	1,674,000	7,103,000	プリンター保守、システム保守、施設機械整備、清掃委託業務、保守点検等、移転業務委託、パンフレット作製業務、利用者カード作成業務、記念品作成業務
使用料及び賃借料	2,206,000	1,921,000	285,000	リース料、駐車料、図書館システム使用料、AED賃借料
備品購入費	43,915,000	23,475,000	20,440,000	一般備品、重要備品、書籍
(内)書籍	11,000,000	13,000,000	▲2,000,000	(書籍予算の内、10,000,000円はまちづくり応援基金)
負担金、補助及び交付金	138,000	79,000	59,000	高知県市町村職員互助会負担金、県図書館協議会負担金、行政ポイント負担金、視覚障害者情報総合ネットワーク年会費
合計	104,059,000	64,568,000	39,491,000	

○香美市立図書館設置条例

平成18年3月1日

条例第107号

改正 平成24年3月19日条例第8号 令和3年9月17日条例第23号

令和4年3月16日条例第6号

(設置)

第1条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、人、文化、世代、地域をつなぎ、市民社会の発展に寄与することを目的として、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
香美市立図書館	香美市土佐山田町東本町2丁目1番20号

2 前項の図書館に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
香美市立図書館香北分館	香美市香北町美良布1097番地
香美市立図書館物部分館	香美市物部町大栃1390番地1

(奉仕)

第3条 図書館は、法第3条に定める図書館奉仕（以下「図書館奉仕」という。）を行う。

(管理)

第4条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第5条 図書館に館長及び司書、その他必要な職員を置く。

(職務)

第6条 館長は、図書館全体の事務を掌理し、所属の職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

2 司書は、館長の監督を受けて専門的事務をつかさどる。

3 その他の職員は、上司の指示を受けて図書館の事務に従事する。

(図書館協議会)

第7条 法第14条第1項の規定により、図書館に香美市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、7人以内とする。
- 3 委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学校教育及び社会教育の関係者
 - (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - (3) 学識経験を有する者
 - (4) 公募による者
- 4 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。

（損害賠償）

第8条 図書館資料の貸出しを受けた者が、図書館資料を亡失し、破損し、又は汚損した場合は、教育委員会の指示に従いこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

（委任）

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年3月1日から施行する。

附 則（平成24年3月19日条例第8号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和3年9月17日条例第23号）

この条例は、令和3年11月1日から施行する。

附 則（令和4年3月16日条例第6号）

この条例は、公布の日から施行する。

○香美市立図書館運営規則

平成18年3月1日

教育委員会規則第28号

改正 平成20年10月27日教委規則第3号 平成23年2月23日教委規則第1号
 平成24年3月26日教委規則第7号 平成30年6月29日教委規則第4号
 平成30年8月17日教委規則第5号 令和元年6月19日教委規則第4号
 令和元年8月20日教委規則第6号 令和2年1月24日教委規則第1号
 令和4年1月25日教委規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、香美市立図書館設置条例(平成18年香美市条例第107号)第9条の規定に基づき、香美市立図書館(分館を含む。以下「図書館」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第2条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間	休館日
香美市立図書館	午前10時から午後6時まで	(1) 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たる場合を除く。) (2) 館内整理日(毎月第3木曜日。ただし、休日に当たる場合を除く。) (3) 12月29日から翌年1月4日まで (4) 蔵書点検期間(毎年度1回7日以内)
香美市立図書館香北分館及び香美市立図書館物部分館	午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までは閉館)	(1) 月曜日 (2) 館内整理日(毎月第3木曜日) (3) 休日 (4) 12月29日から翌年1月4日まで (5) 蔵書点検期間(毎年度1回1日以内)

(図書館協議会)

第3条 図書館協議会(以下「協議会」という。)は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関とする。

2 協議会は、委員の互選により正副委員長各1人を選出し、任期は、3年とする。

3 協議会は、委員長が必要に応じ招集し、会議に付議すべき事項を3日前までに各委員に通知する。

4 会議は、委員会長が議長となり、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を行う。

(館内利用)

第4条 館内において図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所で利用しなければならない。

(館外貸出の利用資格)

第5条 図書館資料の館外貸出(以下「館外貸出」という。)を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 香美市内及び周辺市町村に居住している者

(2) 香美市内に通勤し、又は通学する者

(3) その他館長が適当と認める者

(館外貸出の利用手続等)

第6条 館外貸出を利用しようとする者は、図書利用カード申込書に必要事項を記入し、前条に規定する資格を証明する書類を添え館長に提出し、図書利用カードの交付を受けなければならない。

2 館外貸出を利用しようとするときは、図書利用カードを提示しなければならない。

3 図書利用カード申込書の記載事項に変更があったときは、速やかに館長に届け出なければならない。

(図書利用カードの譲渡、貸与等の禁止)

第7条 図書利用カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又はこれを不正に使用してはならない。

(図書利用カードの再交付等)

第8条 図書利用カードを紛失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。

2 前項の届出をした者は、第6条第1項の規定に準じ、図書利用カードの再交付を受けることができる。

(館外貸出の冊数及び期間)

第9条 館外貸出において、同時に利用することができる図書館資料の冊数及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(1) 冊数 1人につき10冊以内

(2) 期間 2週間以内

(館外貸出の停止)

第10条 館長は、館外貸出の利用者が、貸出期間終了後、図書館資料を返却しないときは、館外貸出の利用を停止することができる。

(館外貸出をしない図書館資料)

第11条 次に掲げる図書館資料は、館外貸出において利用することができない。ただし、館長が特

に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 貴重図書及び郷土資料（貸出し対象資料を除く。）
- (2) 辞書、年鑑、人名録、統計書等
- (3) 各種新聞、官公報、最新号の雑誌等
- (4) その他館外貸出をすることが不相当と認められるもの
（入館者の制限）

第12条 次に掲げる者は、図書館に入館することができない。

- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる行為をし、又はこれらに該当する物品若しくは動物の類を携行する者
- (2) その他図書館の管理運営上支障があると館長が認める者
（秩序維持）

第13条 入館者は、次の行為をしてはならない。

- (1) 公安又は風俗を害する行為
- (2) 所定の場所以外においての音読又はその他他人の利用を妨げる行為
- (3) 施設、設備、器具又は図書館資料等を損傷すること。
- (4) 所定の場所以外において飲食をすること。
- (5) 館内及び敷地内において喫煙すること。
- (6) その他館長が不相当と認める行為

2 入館者が前項の規定に違反したときは、館長は、その入館者の図書館資料の利用を禁止し、又は退館を命ずることができる。

（資料の寄贈）

第14条 一般公衆の利用に供する目的で資料を寄贈しようとする者は、所定の用紙に必要事項を記入するものとする。ただし、郵送等により送付される資料で寄贈の意図を明らかにしている場合は、この限りでない。

2 前項の規定により寄贈を受けた資料（以下「寄贈資料」という。）を図書館に搬入するための労力又は費用は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

3 寄贈者は、寄贈する資料の取扱いを図書館に一任するものとする。

（資料の寄託）

第15条 一般公衆の利用に供する目的で資料を寄託しようとする者は、所定の用紙に必要事項を記入し、館長の承認を得て現品を搬入するものとする。

2 前項の規定により寄託を受けた資料（以下「寄託資料」という。）を図書館に搬入するための労

力又は費用は、寄託者の負担とする。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

- 3 寄託資料は、特別の契約がある場合を除き、図書館資料と同一の取扱いをする。
- 4 寄託資料は、寄託者の要求又は図書館の都合により、返却することができる。
- 5 天災その他の不可抗力により生じた寄託資料の損害については、図書館は、その補償の責を負わない。

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、館長が教育長の承認を得て別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の土佐山田町立図書館運営規則(昭和45年土佐山田町教育委員会規則第2号)、土佐山田町立図書館資料貸出規則(昭和45年土佐山田町教育委員会規則第3号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年10月27日教委規則第3号)

この規則は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成23年2月23日教委規則第1号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月26日教委規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成30年6月29日教委規則第4号)

この規則は、平成30年7月1日から施行する。

附 則(平成30年8月17日教委規則第5号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年6月19日教委規則第4号)

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則(令和元年8月20日教委規則第6号)

この規則は、令和元年11月1日から施行する。

附 則(令和2年1月24日教委規則第1号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年1月25日教委規則第2号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年度（2022年度）

図書館要覧

令和4年6月発行

編集発行 香美市立図書館

〒782-0031

高知県香美市土佐山田町東本町2丁目1番20号

(TEL) 0887-53-0301

(FAX) 0887-53-0307